

海外 論文 レポート

ILOとICAによる「協同組合共通アジェンダ」 (Common Co-operative Agenda) についての プレスリリース

訳 玄幡まみ (日本労協連)

ILO/ICA歴史的協約に署名 (ICA発表)

ILOとICAは2月10日、ディーセントな(人間として適切な)仕事をおこし、貧困を減らすことを目的とする「協同組合共通アジェンダ」(Common Co-operative Agenda)を実行する協約に署名しました。

この協約は、ICAのバルベリーニ会長とILOのソマビア事務局長により署名されました。これは両組織の間で歴史的な連携を強化するものであり、協同組合を世界に広げるための計画や施策を共に発展させる努力をつよめることになるでしょう。

ソマビア事務局長は、「人びとの要請があり、それを推進する団体がある地域ではどこでも、協同組合運動によって仕事をおこし貧困を減少させ、価値と利益を結びつけ、グローバリゼーションをより公正で包括的なものとする事ができるでしょう」

「そして協同組合は、より適正で生産的であり、かつバランスある社会のための主要な担い手として考慮されるに違いありません」と言っています。そして、「『合意覚書』(Memorandum of Understanding)は互いの共同行動の確約を強化する」とも語っています。

この新しい連携は、また極度の貧困や飢えを減らし、普遍的な初等教育や男女平等、女性のエンパワーメントを

促進し、母性保護や小児死亡率の改善、エイズ・HIVや他の病気と闘い、環境の持続可能な開発やグローバルな連携を発展させようとする「国際連合ミレニアム開発目標」に取り組むことにもなるでしょう。

ILOとICAは、パートナーシップの関係のもと、「協同組合共通アジェンダ」のもとで予想される共通の行動に出資する主な多国籍機関を通じた二ヶ国者援助や他の開発パートナー間の財政的支援を確認していく予定です。

最後にソマビア事務局長は、「今年後半、各国の首長によるアフリカ連合サミットが、協同組合による成功物語をもち寄る機会となり、どのように協同組合企業が仕事を起こし、人びとを貧困から抜け出すかという現在と将来的な提案が行われるだろう」とまとめています。



署名するバルベリーニ会長(ICA)とソマビア事務局長(ILO)

ICA と ILO はパートナーシップの協約に署名 (ILO 発表)

ILOとICAは2月10日、ディーセントな(働きがいのある人間的な)仕事をおこし、貧困を減らすことを目的とする「協同組合共通アジェンダ」(Common Co-operative Agenda)を実行する協約に署名しました。

ICAのバルベリーニ会長とILOのファン・ソマビア事務局長により署名されたこの協約は、両組織の間での歴史的な連携を強化するものであり、協同組合を世界中に広げるための計画や施策を共に発展させる努力を強めることになるでしょう。

ソマビア事務局長は、「人びとの要請があり、それを推進する団体がある地域ではどこでも、協同組合運動によって仕事をおこし貧困を減少させ、価値と利益を結びつけ、グロ・バリゼーションをより公正で包括的なものとするができるでしょう」「そして協同組合運動は、より適正で生産的であり、かつバランスある社会のための重要な推進者として考慮されるに違いありません」と言っています。

ICAはILOにオブザーバーの資格をもっています。2つの組織はILOが1919年に創設されて以来、協同組合を推進することを共に進め、2002年6月国際労働総会で採択された協同組合促進の193号勧告を創る上で協力してきました。この「協同組合共通アジェンダ」は、また各国レベルの193号勧告の実施を含むものです。

この新しい連携は、また極度の貧困や飢えを減らし、普遍的な初等教育や男女平等、女性のエンパワーメントを促進し、母性保護や小児死亡率の改善、エイズ・HIVや他の病気と闘い、環境の持続可能な開発やグ

ローバルな連携を発展させようとする「国際連合ミレニアム開発目標」に取り組むことにもなるでしょう。

ILOとICAは、パートナーシップの関係のもとに、「協同組合共通アジェンダ」のもとで予想される共通の行動に出資する主な多国籍機関を通じた二ヶ国者援助や他の開発パートナー間の財政的支援について共に組織化に取り組むでしょう。

小規模なスケールから数百万ドル規模の世界中にある企業で、1億の男女が協同組合に働き、8億以上の個人メンバーが協同組合に加盟しています。協同組合は、インフォーマル・エコノミーのもとで保護されていない労働者を普通の経済的生活に組み入れるための重要な手段なのです。

欧州委員会「協同組合にかんする声明」採択

2004年3月1日、ICA『今週のダイジェスト』(概要)より

さる2004年2月23日欧州委員会で「協同組合促進に関する声明」が採択されました。その中で欧州委員会は、協同組合の潜在能力はあるものの十分に活用されておらず、加盟国と欧州全体でそのイメージを改善すべきだと表明しています。

ICAヨーロッパ会長のポーリン・グリーンはこの声明に大いに賛同しています。「拡大するヨーロッパの中で、欧州委員会は協同組合の将来的役割のアセスメントについて非常に肯定的なので、たいへん激励されます。欧州における協同組合への関心を促進

させる上で

ICAヨーロッパと欧州協同組合の組織調整委員会の重要な役割を認めていることを、私は特にうれしく思っています」とグリーン会長は語っています。

この声明は、数多くの協議プログラムの結果といえるでしょう。最初の討議用文書、「欧州企業における協同組合」についてICAを含む48を超える協同組合から回答が寄せられました。この新しい文書には、協議期間中に指摘された主な問題が反映されています。それはまた欧州委員会、欧州連合の加盟国、協同組合自身が協同組合企業の可能性を開発することができる、ということを立てています。

その声明中、3つの鍵となる分野は次の通りです。

- * 協同組合の知名度、特徴や理解を改善することにより、欧州で協同組合を大いに活用し促進すること
- * ヨーロッパにおける協同組合法制化のより進んだ改善
- * 協同組合の役割の維持と改善、欧州委員会の目標への貢献

次のような12の特別行動勧告が提案されました。それに含まれているのは法制化、協同組合代表組織とともに働く政府の政策、雇用創出、地域開発、財政措置、統計、事業サポート、教育と訓練。特に言及されていることは、協同組合のアイデンティティ声明に関することです。委員会は協同組合の国内法制に影響する新しい法律案が作られるときは、ICAの定義、価値、原則がベースにされるべきだ、と強く表明しています。

ポーリン・グリーンは次のように言っています。「国連ガイドライン、ILO193号勧告、欧州の協同組合の規則を含む最近の他の協同組合の成功事例に、この広範囲なEU（欧州連合）声明の成果を付け加えることができます。こうしたすべての文書は（協同組合促進の）より支援的な環境をつくる重要な土台であり、それは多くの協同組合組織、とりわけICAの努力の結果を示すものです」。

欧州連合の中で30万の協同組合があり、480万の仕事を提供しています。すべての加盟国（15カ国）、新規加盟国（今年5月1日10カ国加盟）、加盟候補国（3カ国）に協同組合があり、同時に欧州における協同組合メンバーである1億4000万市民の日々の生活に協同組合は影響を与えているのです。（欧州連合は2004年年6月、28カ国になる予定）。